

過積載根絶・単価改善・長時間労働の是正 などダンプ持ち労働者・建設労働者の労働条件改善のため新年も頑張りましょう！

広島のダンプ労働者の新聞

ダ ンプ 通 信



ながら運転写真 (ネットより提供)

走行中、携帯やスマホを手で持って通話したり、画像を注視すると

改正前	改正後
5 万円以下の罰金	6 か月以下の懲役または 10 万円以下の罰金
違反点 1 点	違反点 3 点
7,000 円 (大型)	25,000 円
6,000 円 (普通)	18,000 円
6,000 円 (二輪)	15,000 円
5,000 円 (原付)	12,000 円

具体的には「運転中のスマートフォンの使用や画面注視をきっかけに起きる事故がふえている」ことから「ながら運転」は重大な事故を起こす原因にもなる危険な行為として、罰則が強化されることになりました。例えば、これまでは携帯電話を使用して交通事故を起こすなどすると三か月以下の懲役または五万円以下の罰金だったのが一年以下の懲役または三十

ながら運転の罰則強化！
とりわけ二〇一九年一月一日改正道路交通法の施行により携帯電話使用での「ながら運転」の罰則が厳罰化されました。

万円以下の罰金となり、違反点数は二点から六点となりました。さらに人身事故になった場合は免許停止処分の対象ともなります。

二秒注視はすでに危険！

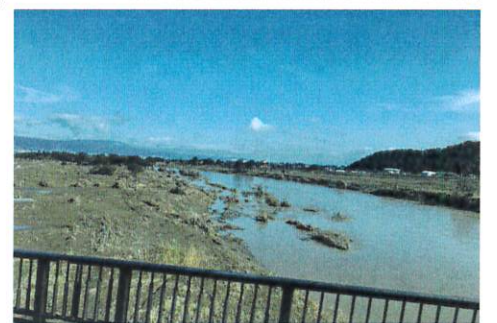
運転中「スマホを手にとって通話」「カーナビの注視・操作」「携帯メールのチェック・送信」「ゲーム機の使用」「地図アプリで目的地などを確認」などの行為は注意力が散漫になり、わき見の時間が長くなるなどで運転操作が不安定になる原因になります。「二秒注視は危険状態」と指摘を受けました。注意しましょう。

全日本建設交通一般労働組合広島県本部
広島ダンプ支部
〒七三〇〇八五三
広島市中区堺町一丁目二九三〇三
TEL (082) 235-3051
FAX (082) 235-3052
ctg303.hiroshima@orange.plala.or.jp

自然災害カンパ

五八、三四〇円を送金

台風一九号などの豪雨災害で関東や東海、信州地方の9県本部のダンプ、労職、学童保育の組合員など一八人と三か所の事務所が大きな被害を被りました。(全国ダンプの機関紙参照)
被害の内容は、台風一九号により、ダンプカーや乗用車が水没または浸水したのをはじめ、自宅の浸水被害(床上、床下)、家財道具の被害など、西日本豪雨災害を上回る被害が出ています。特に被災家は西日本豪雨災害の約二倍(九万棟以上)となっています。
建交労中央本部や広島県本部の呼びかけに応えて「自然災害カンパ」に取り組みましたが、ダンプ・尾道・労職・鉄道支部などから合計五八三四〇円が集まり、中央本部に送金しました。このうち事務所とダンプ支部有志で一万円のカンパが集まりました。
(十二月二七日に送金しました)



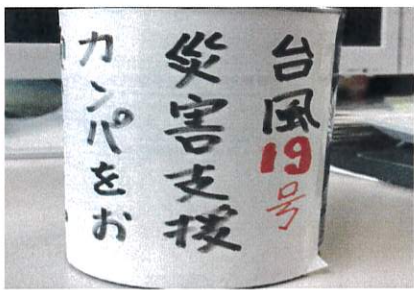
長野県の千曲川の氾濫で多くの被害が出ました(10月23日、ボランティア活動に参加した武田喜成事務局長撮影)

徒然草

■安倍首相主催の「桜を見る会」。
昨年十一月に参議院予算委員会では当初予算の三倍超の費用が支出されていることがマスコミに報道されたことがきっかけで、アベ政権による政治の私物化の実態を追及され、十一月九日の国会閉会後も野党の追及本部がチームをつくり追及する中で、さらに新たな疑惑も浮かんできた◆(総理大臣官邸などの)招待者名簿は「一年未満で廃棄することになったので終了後すみやかに廃棄した」「シレッダー処理した」「記録の復元は不可能と聞いている」などおよそ子どもでも(子どもに失礼かも)わかるウソについて逃げようとしている。よほど名簿には知られてはまずい招待者の名前が記(しる)してあったのだろう◆
「森友・加計問題」では多くの国民が「おかしい！」と思いつつ、官僚の付度で逃げたかに見えた安倍首相。しかし「桜を見る会」についての安倍首相や官僚の説明は、多くの国民が「明らかにウソをついている！」と思える状況となっており「モチを食べたら忘れる」という訳にはいかない。「国民の歴史的資源」でもある「公文書」を廃棄するなど安倍政権の政治責任はこの上なく重い。安倍政権がこれ以上存続することは「文明にたいする冒瀆」と言わねばなりません。(M)



過積載根絶・単価改善・長時間労働の是正など ダンプ持ち労働者・建設労働者の労働条件改善の ため今年も仲間を増やし頑張らしましょう！



写真で振り返る 2019 年

【写真説明・時計の反対回りで左上から】

2019 年中国フェスタ 2 日目に秋芳洞見学。有名な「黄金柱」を観て自然の力を実感 (12 月 1 日) → 広島ダンプ支部第 35 回大会とエバー運輸企業組合 15 回総会 (5 月 26 日広島市内) → 第 27 回ダンプキャラバンで県警本部に要請 (7 月 29 日) → 関東地方など広範囲に災害をもたらした台風 19 号など自然災害カンパに取り組みました (10 月～11 月) → 建交労広島県本部 21 回定期大会で団結を固める参加者 (10 月 6 日・広島市内) → 建交労広島県本部大会で挨拶するダンプ支部小林豊数議長 (県本部副委員長・10 月 6 日) → 11・3 県民集会で 2020 年の NPT 再検討会議の参加者として武田喜成事務局長が紹介されました → 2019 年中国フェスタ全体会で「山口いの健センター河野事務局長」が連帯あいさつと報告 → 広島生公連第 10 回総会にダンプ支部から 5 人が参加 (12 月 13 日・広島市内) → 第 27 回ダンプキャラバン 2 日目で広島県東部建設事務所に要請書を渡す小林豊数議長 (7 月 30 日福山市にて) → 第 27 回ダンプキャラバンで昨年に続き呉市に要請地元からも 3 人参加 (9 月 30 日・呉市役所)



組合活動日程

- 二月二七日 業務終了
 - 二月二八日 年末休み (一月 五日)
 - 二〇二〇年
 - 一月 六日 仕事始め
 - 一月 七日 新春宣伝行動 (西広島駅)
 - 一月 一日 企業組合広島定例会
 - 一月 二三日 成人の日
 - 一月 一八日 企業組合呉定例会
 - 一月 二五日 広島県労連評議員会と
結成三〇周年レセプション
 - 一月 二六日 建交労全国ダンプ部会総会
(二七日・東京)
 - 二月 一日 広島ダンプ支部合同役員会
 - 二月 二日 建交労広島県本部二〇二〇年
春闘討論集会 (ゆいポート)
 - 二月 一五日 企業組合福山定例会と税金相談
 - 二月 二二日 ダンプ支部合同役員会
- ※なお「申告学習会」の日程についての詳細は
次号でお知らせします。



ダンプで働くみんなの要求アンケート」と
申告のための「自主計算書」を同封しました。
「アンケート」については一月末までに組合
に送り返してください。「自主計算書」に記入
していない人は計算できないので、必ず記入
して持参してください。なお組合の集まりに
参加する組合員はその際に持参してくださ
い。よろしくお願いします。